

令和7年度採用

〔二次募集〕

丹波市職員募集

市民が誇りを持って

「帰ってこいよ」

と言えるまち

「帰ってきたい」

「住みたい」

と思えるまち

私たちと共に

実現しましょう



受付期間 | 令和6年9月13日(金)～令和6年10月15日(火)

・インターネット申込で手続きが簡単

試験期間 | 令和6年10月18日(金)～令和6年10月30日(水)

・テストセンター方式により全国各地で受験可能

— 丹波市職員採用候補者試験実施要項 —

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
<p align="center">事務職 A (帰ってきたい枠)</p>	<p align="center">5 人程度</p>	<p><u>現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人</u></p> <p>①本人若しくは配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族(2親等内)が市内に在住の人若しくは1年以上住所を有していた人</p> <p>②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人</p> <p>③民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して<u>1年以上</u>ある人</p> <p>④昭和55年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人</p> <p>⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人</p>
<p align="center">事務職 B (社会人経験者)</p>		<p>昭和55年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して次の年数のある人</p> <p>最終学歴卒業後の経過年数が、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年以上の場合は <u>3年以上</u> ・ 4年以上5年未満の場合は <u>2年以上</u> ・ 4年未満の場合は <u>1年以上</u>
<p align="center">事務職 C(※3) (障がい者) (帰ってきたい枠)</p>	<p align="center">2 人程度</p>	<p><u>現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人</u></p> <p>①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人</p> <p>②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人</p> <p>③民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して<u>1年以上</u>ある人</p> <p>④昭和55年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人</p> <p>⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人</p> <p>⑥身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けている人</p>
<p align="center">事務職 D(※3) (障がい者) (社会人経験者)</p>		<p>身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受け、次の要件を満たしている人(※3)</p> <p>昭和55年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、民間企業等での職務経験年数(※2)が継続して次の年数のある人</p> <p>最終学歴卒業後の経過年数が、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年以上の場合は <u>3年以上</u> ・ 4年以上5年未満の場合は <u>2年以上</u> ・ 4年未満の場合は <u>1年以上</u>
<p align="center">土木職 E (帰ってきたい枠)</p>	<p align="center">2 人程度</p>	<p><u>現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人</u></p> <p>①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族(2親等内)が市内に在住の人若しくは1年以上住所を有していた人</p> <p>②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人</p> <p>③民間企業等での土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験年数(※2)が継続して<u>1年以上</u>ある人</p> <p>④昭和50年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人</p> <p>⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人</p>
<p align="center">土木職 F (社会人経験者)</p>		<p>昭和50年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、1級若しくは2級土木施工管理技士(土木施工管理技士補)または測量士若しくは測量士補の資格を有し、かつ、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する人</p>

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
建築職G (帰ってきたい枠)	2人程度	<p><u>現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人</u></p> <p>①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族(2親等内)が市内に在住の人若しくは1年以上住所を有していた人</p> <p>②学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人</p> <p>③民間企業等での建築の職に関する職務経験年数(※2)が継続して<u>1年以上</u>ある人</p> <p>④昭和50年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人</p> <p>⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人</p>
建築職H (社会人経験者)		昭和50年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校(※1)を卒業した人で、1級若しくは2級建築士資格を有し、かつ、建築の職に関する職務経験(※2)を有する人
社会福祉士I	1人程度	平成2年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人、または令和7年3月末までに同資格を取得見込みの人
消防職J	1人程度	平成11年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校(※1)以上の学校を卒業した人、または令和7年3月末までに卒業見込みの人 (※受験申込み時点で既に救急救命士資格を取得済みの人は平成8年4月2日以降に生まれた人)
保健師K	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人、または令和7年3月末までに同資格を取得見込みの人

(※1)「高等学校」には、学校教育法により「高等学校卒業と認められるもの」を含みます。

(※2)「職務経験年数」は、令和6年9月30日を基準日としての経験年数とします。

(※3)事務職C、Dの受験者で、受験上の配慮が必要な方は受験申込時に申し出てください。

○地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○試験の成績が合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

○1次試験の点数は、合格決定後リセットします。

○職務経験年数には、休職等で会社を休んでいた期間は、通算できません。

○必要に応じて受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書等で確認します。

○次に該当する方は受験できません。

・令和7年度採用【経験者採用】丹波市職員採用候補者試験の2次試験を受験された方
ただし、同一でない職種への受験は可

例) 経験者採用の事務職の2次試験を受験し、二次募集で事務職を受験 → 不可

経験者採用の土木職の2次試験を受験し、二次募集で事務職を受験 → 可

2 申込手続

<p>(1) 申込方法 (申込は、インターネットによる申込に限ります。)</p> <p>※郵送や窓口での受付はいたしません。</p> <p>受験の申込は、市ホームページ【丹波市採用→<二次募集>令和7年4月採用職員募集→受験申込はこちら】の申込サイトにアクセスし、画面の指示に従って全ての項目を入力の上、申込受付期間中に申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none">・申込は、パソコン又はスマートフォン等から行ってください。・申込が行われた場合、「送信完了」のメールを登録されたメールアドレス宛に送付します。なお、メールの受信制限を行っている場合「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。メールの受信が確認できない場合は、職員課人事給与係まで連絡してください。・システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。・パソコン等の環境により利用できない場合があります。・使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。・システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。
<p>(2) 申込受付期間</p> <p>令和6年9月13日(金)～令和6年10月15日(火)17時15分(受信有効)</p> <p>※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。</p>
<p>(3) 提出書類 (受験職種により異なりますので下記に該当する書類を確認してください。)</p> <p>① 受験申込 (全員)</p> <p>【受験申込はこちら】にアクセスし画面の指示に従って全ての項目を入力。</p> <p>② 令和7年度採用【二次募集】丹波市職員採用候補者試験 エントリーシート (全員)</p> <p>【エントリーシート】にアクセスし画面の指示に従って全ての項目を入力</p> <p>③ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 (写) (該当者)</p> <p>④ 免許証等(写) (該当者)</p> <p>ア 「土木職」で資格取得済みの人</p> <ul style="list-style-type: none">・技術検定合格証明書(写)※土木施工管理技士・測量士登録通知書(写)、測量士補登録通知書(写) <p>イ 「建築職」で資格取得済みの人</p> <ul style="list-style-type: none">・建築士免許証 (写) <p>ウ 「消防職」で資格取得済みの人</p> <ul style="list-style-type: none">・救急救命士免許証(写) <p>エ 「社会福祉士」で資格取得済みの人</p> <ul style="list-style-type: none">・社会福祉士免許証 (写) <p>オ 「保健師」で資格取得済みの人</p> <ul style="list-style-type: none">・保健師免許証 (写) <p>⑤ 職務経験年数が確認できるもの (全員)</p> <ul style="list-style-type: none">・募集要件を満たす職歴について提出してください。例) 健康保険証 (写)、年金記録 (写) 等、経験年数がわかるもの。 <p>⑥ 丹波市に1年以上住所を有していたことがわかるもの (該当者)</p> <ul style="list-style-type: none">・帰ってきたい枠で受験する人のみ。例) 戸籍附票、住民票 (除票) 等、丹波市在住期間がわかるもの。 <p>③～⑥の提出方法は、【受験申込はこちら】の申込サイト内から提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・原本等の写真を撮影し、画像データで提出してください。・1次試験合格者には、2次試験の際に書類の提出を求めますので大切に保管してください。

3 第1次試験の期間、試験内容及び結果発表等

(1) 試験期間 令和6年10月18日(金)～30日(水) いずれか1日

(2) 場 所 テストセンター会場(各地に設置されたテストセンター会場)
※47都道府県に約350か所設置されています。



※丹波市内から最も近い会場は、京都府福知山市内の会場となります。

試験期間中に利用可能な会場については、次のURLまたは左のQRコードをご確認ください。(http://cbs-s.com/testcenter/)

・受験案内メールを送信しますので、案内に従い、日時等を予約し必ず試験期間中に受験してください。

※cbs-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。

・試験期間終了間近に予約が多くなる可能性がありますので、余裕をもって予約するようにしてください。なお、予約ができず受験できなかった場合は不合格となります。

・受験案内メールが10月17日(木)までに届かない場合は、同日17時までに必ず職員課人事給与係に問い合わせてください。

(3) 試験内容

科目等		時間	内 容
基礎能力試験	全職種	60分	SCOA総合適正検査 (文章読解能力、数理的能力、推理判断能力、一般教養知識、基礎的な英語知識)
適性検査	全職種	35分	職務及び職場への適応性、ストレス耐性 (試験科目とは別に個人面接の参考資料として使用)

(4) 第1次試験結果発表

令和6年11月上旬にホームページで発表します。発表した旨はメールで送信し、結果の郵送は行いません。

4 第2次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

(1) 日 程 令和6年11月20日(水)～29日(金)の指定するいずれかの日

※日時及び場所は、第1次試験結果発表と併せてホームページで発表します。

(2) 試験内容

区分	内容
全職種	個人面接試験(1人あたり20～25分程度) ⇒思考の論理性、使命感等の職員としての適性について
消防職	体力試験 ⇒評価基準は性別により異なり、得点を平準化します。

(3) 第2次試験結果発表

第2次試験受験者に対して、令和6年12月上旬に受験者全員に合否を郵送で通知します。

通知後、合格者には、「応諾書」、「健康診断書」、「卒業証明書」をすみやかに提出していただきます。

また、勤務歴がある場合は、すべての「職歴証明書」を提出していただきます。

5 第2次試験結果発表から採用まで

- (1) 受験申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 第2次試験合格者は、「採用候補者名簿」に登載され、そのうち採用必要人数の「採用予定者」が決定されます。
- (3) 「採用予定者」の採用は、業務に支障がないと認めたときは、令和7年4月1日になります（欠員が生じた場合はそれ以降になることがあります）。
- (4) 「採用候補者名簿」は、確定の日から令和8年3月31日まで有効です。

6 給与

(1) 給料月額（令和6年4月1日現在）

区 分	金 額
事務職・土木職・建築職・社会福祉士・保健師 大学卒（初任給）	196,200円
職務経験年数8年（想定30歳）※大学卒	約232,400円
職務経験年数18年（想定40歳）※大学卒	約275,500円
職務経験年数23年（想定45歳）※大学卒	約295,100円
消防職 高等学校卒	176,100円
短大卒	187,300円
大学卒	202,400円

※高等学校卒業後の就学や勤務の年数等に応じて金額が異なる場合があります。

※この金額は、令和6年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

(2) 諸手当

通勤手当、住宅手当、期末・勤勉手当、扶養手当等諸手当は、丹波市職員の給与に関する条例に定めるところにより支給します。

7 試験結果の開示

試験結果（得点及び順位）の開示を希望される場合は、事前に職員課まで連絡の上、受験者本人であることを明らかにできる書類（運転免許証又はマイナンバーカード等）を持参し、受験者本人が直接請求してください（電話、郵便、メール等による請求はできません）。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 及び順位	合否通知を送付した日から1か月間	丹波市役所 総務部 職員課

【問い合わせ先】

丹波市 総務部 職員課人事給与係（市役所本庁舎2階）
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
Tel0795-82-1001（代表）内線232 Tel0795-82-0722（直通）



《丹波市のホームページ》
<https://www.city.tamba.lg.jp/>

丹波市 職員採用

検索

